## 北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES) **審査、コンサルティング等料金表**

、コンプルノリングサイエス

エイチ・イー・エス推進機構 沿革: 平成16年 7月20日制定

> 平成19年 5月 7日一部改正 平成22年 6月29日一部改正 平成23年 7月 8日一部改正 平成26年 3月 1日一部改正 令和元年10月 1日一部改正

## 1 審査及びコンサルティング標準料金

_=	番重及びコンツルディング標準料並								
	区	分	事業者規模	ステップ1		ステップ2及び産業廃棄物処理業者用システム規格			
		カ		料金(税別)	登録審査員•時間	料金(税別)	登録審查員·時間		
審查查	立仁十	∃ <b>⋜</b>	一般事業者	80,000円	書類 1名 4時間(1回)				
					実地 1名 7時間(1回)	196,000円	書類 1名 4時間(1回)		
	机力	見登録	小規模事業者	50,000円	書類 1名 3時間(1回)		実地 1名 14時間(1回)		
					実地 1名 6時間(1回)				
	定	期	共 通	35,000円	実施 1名 4時間(1回)	60,000円	実施 1名 4時間(1回)		
	更	新	一般事業者	70,000円	実施 1名 7時間(1回)	00 000⊞	実施 1名 7時間(1回)		
	<b>文</b>	利	小規模事業者	50,000円	実施 1名 6時間(1回)	90,000	天加 1石 (時間(I回)		
	臨	臨 時 共 通		別途積算	即冷巷笆				
	変	更	共 囲	<b>加</b> 还惧 <del>异</del>		別途積算			
コ	コンサルティング		共 通	50,000円 1名 計12時間(1回4時間×3回)		90,000円 1名 計16時間(1回4時間×4回)			

- 注1 本料金表に記載のものは全て税別表示です。別途消費税がかかります。
  - 2 エイチ・イー・エス推進機構でいう小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下をいいます。
  - 3 本料金表は標準的なものであり、組織の規模等により審査のための人員又は時間(日)の増加が必要となる場合は、別途 積算します。
    - なお、標準的なものとは、おおむね従業員数が100人以下であって、かつ、サイト数が1である組織をいいます。
  - 4 登録審査員が対象サイトまで移動する、又はサイト間を移動するなど交通費が必要な場合には、別途交通費の実費を加算します。
  - 5 遠方での審査及びコンサルティングで宿泊を伴う場合は、別途宿泊費の実費を加算します。

## 2 ホームページ掲載物

名 称	摘  要		
<b>治</b>	ステップ1	ステップ2	産廃業者用規格
北海道環境マネジメントシステムスタンダード システム規格書	0	0	
北海道環境マネジメントシステムスタンダード 産業廃棄物処理業者用システム規格書			0
北海道環境マネジメントシステムスタンダード 構築の手引き	0	0	0
環境マネジメントシステムマニュアル サンプル ステップ1	0		
環境マネジメントシステムマニュアル サンプル ステップ2		0	
環境マネジメントシステムマニュアル サンプル 産業廃棄物処理業者用システム規格			0

## 3 構築講座受講料金

開催区分	料金(税別)	日 数	
集団	10,000円	1回(6時間まで)	
個別	20,000円	1回(3時間を超え6時間まで)	
凹力リ	10,000円	1回(3時間まで)	

- 注1 受講料は1社・団体当たりの料金です。
  - 2 テキスト代として、受講人数分を別途申し受けます。
  - 3 エイチ・イー・エス推進機構会則(平成16年7月20日施行)第5条に規定する会員については、開催区分が集団の場合に限り無料で受講することができます。
  - 4 開催区分が個別の場合にあっては、講師派遣に伴う交通費、宿泊費、会場費等の実費を負担していただく場合があります。